

兵庫県知的障害者施設家族会連合会

第33号

# ひょうごかぞくねっと

【事務局】〒650-0016 神戸市中央区橋通3丁目4-1 総合福祉センター 2F Tel (078)371-3930/Fax (078)371-3931(10:00~16:00 月・水・金)  
平成26年4月11日発行 第33号 編集人/広報委員会 発行人/兵庫県知的障害者施設家族会連合会 印刷/デジタルグラフィック(株)

## 互助会・かぞくねっと そして全施連



全国知的障害者施設家族会連合会 顧問 福田 和臣氏

知的障害のある人が入院すると、介助の態勢が必要になったり、差額ベッド料が発生する個室利用を求められたりします。その負担を軽減し

ようと始められたのが、施設利用者入院互助会制度でした。

その活動の中から、施設利用者の心配事は入院だけじゃない制度の問題や親亡き後の事など、施設利用者の親、家族の立場から共通点を見つけ、その解決には家族がつながりを広げていく必要があるなあと全国施設利用者家族連合会（全施連）が生まれました。全国規模の組織が先に出来て、地方を牽引するという組織です。

2つの組織の目的は、施設利用者の安心・安全な暮らしの保障で有り、切実で急を要するものです。又、掲げる言葉はシンプルです。

しかし、全施連の活動は、しょっぱなから障害者自立支援法によって発足から大波にのまれ、過酷な活動を強いられました。既存の運動団体である手をつなぐ育成会は、法律の基本的課題に気付かず、立ち遅れました。全国的に裁判所に提訴し、勝利し、曲がりかけた障害者福祉をとりあえず止めたというのが現状です。一定の成果をあげたと言えるでしょう。

しかし、全施連の活動は実はこれからではないで

しょうか。外にはスキをうかがう動きが出てきます。中からは目標を失いかけた動きが出て来ます。（厳しい運動をしたあとの節々の痛みのようなもの…）準備運動が足らなかったとか、いつまでするのかとか、色々です。

そこで、全施連としては今一度原点を見つめなおし（改めるという事ではありません）、中期、長期展望を作成する時ではないでしょうか。出来ればワイワイガヤガヤと。「あるべき入所施設」への働きかけは最もわかりやすい旗印でしょう。目標を吟味し、態勢を点検していくチャンスです。

しかしながら、目標は一緒でも道すじは地域性があるでしょう。各々の道を各々の方法で、体力を鍛えながら進んで行く事が大切です。最も手強い課題は近くにあり、足下に転がっていると言えます。それは施設であったり、同志であったりと、顔が見える場合が多いものです。議論が口論になると、必死の働きで得た成果を帳消しにしかねません。邪魔な存在だと思っている敵の思うつぼです。各々の地域で目標を吟味し、各々の肌合いにあった方法で、一步一步進んでいきたいものです。

小さな動きを大きなうねりにするために、そして、知的障害のある人が、施設でも在宅でも、そしてケアホームでも安心安全に暮らしていけるまちをつくっていきましょう。

志は高く、目標はとりあえずで…

中央研修会 11月20日 県民会館大ホール

## 『デンマークの障害福祉の発展の歴史』

アービッドルビーホルム氏  
竹内 真澄氏

## 〈はじめに〉

デンマークについては既に優れた研究書・一般書が発行されており、基本概要や制度等が紹介されております。そこで今回は、現場で働き、地域で生活する者の視点から、皆様にインスピレーションを提供したいと考えております。



## I. 自己紹介 (Hvem vi er....)

**アービッド・ルビー・ホルム** (Arvid Ruby Holm) : Pædagog 元オーフスコムーネ 知的障害雇用促進統括責任者

1971年 国立少年更生施設勤務  
 1973年 ラナスコムーネ (Randes Kommune) 少年アルコール・薬物中毒者住居施設勤務  
 1975年 オーフスコムーネ (Aarhus Kommune) 幼稚園施設長就任  
 1985年 オーフスコムーネ (Aarhus Kommune) 成人知的障害者施設  
 ハウケン・パーケン (Havkaerparken) 施設長に就任  
 1992年 独自のユニークな活動展開を認められ、EU共同プロジェクト"HORIZON"へ責任者として参加  
 2009年 オーフスコムーネ (Aarhus Kommune) 知的障害一般企業雇用促進プロジェクト統括責任者就任  
 2011年 定年退職

**竹内 真澄** (Masumi Takeuchi Holm) : Ergoterapeut 作業療法士

1997年 群馬大学医療技術短期大学部 作業療法学科卒業 作業療法士資格取得  
 急性期総合病院勤務後、地域リハビリテーションに従事  
 2000年 医療法人十薬会リハビリ課長に就任  
 2004年 デンマーク10日間私費研修 ケアマネジメント技術研究会参加  
 2006年 医療法人十薬会退職  
 2008年 修士研究のためにデンマーク滞在  
 2009年 群馬大学大学院 保健学研究科 理学作業療法学分野 前期課程終了 Holmと結婚  
 2010年 Århus Social- og Sundhedsskole Grundforløb for voksne med dansk 2. sprog終了  
 2011年 VIA University College Ergoterapeutuddannelsen i Århus  
 Stefanshjemmet (Århus) 資格取得のため半年間の実務試験 デンマークの作業療法士国家資格取得  
 2012年 ソナバウコムーネ (Sønderborg kommune) 高齢者領域に就職 在宅認知症高齢者特別支援プロジェクトに従事  
 Guderup daghjemプロジェクト推進現場責任者として勤務

## II. デンマークってどんな国？

人口約543万人、面積は約4.3万km (九州とほぼ同じ) 自治権を有している。デンマーク語を母国語とするが英語が通じる。

高齢者福祉サービスと障害者福祉サービスとの関係はいずれのサービスも社会サービス法に基づいて、高齢者と、障害者を区別することがなく、サービスが提供されている。又行政における役割分担は高齢者福祉については市が主体となるが、障害者福祉については市と共に県の役割も重要である。

## III. 日々の暮らしの中から

- ・世界一「幸せな国」がキーワード

国民所得租税負担60.2%でトップ。日本は最高37%で28位。消費税では25%、日本は現在5% しかしデンマーク人は「高税」と受け止めるが「負担」と思っていない。

約85%の国民が納得している。国民が納めた税金が国民が納得できるよう再配分しているからである。

一般的な障害者の家計 収入－支出＝88880円 (4444 kr) 1 kr (クローネ)＝20円で換算

|      |                    |    |                    |
|------|--------------------|----|--------------------|
| 収 入  | 385900円 (19295 kr) | 支出 | 297020円 (14815 kr) |
| 月の収入 | 345160円 (17258 kr) | 家賃 | 130240円 (6512 kr)  |
| 住宅手当 | 40740円 (2037 kr)   | 食事 | 53700円 (2685 kr)   |
|      |                    | 税金 | 79240円 (3962 kr)   |

家賃も税金をはらっても手許金として約88000円残る。

この他、タクシー券など施設利用料など様々な現物支給がある。

#### Ⅳ. ノーマライゼーションの発祥

障害者を排除するのではなく、障害を持っていても健常者と均等に当たり前に生活できるような社会こそがノーマルな社会であるという考え方である。

この概念はデンマークのニルス・エリク・バンク＝ミケルセンにより初めて提唱され、スウェーデンのベンクト・ニリエ（ベンクト・ニルジェとも）により世界中に広められた。

このバンクミケルセンは、知的障害者の親の会と共に理論を構築していった。

#### Ⅴ. 質疑応答

##### デンマーク小話1 ～デンマーク人はよくしゃべる～

デンマークはデモクラシーの文化です。それは多数決によるデモクラシーとは違い、「話し合いにより、皆が納得した決断を出す」というものです。子どもの頃より、話し合う・議論する・自分の意見を明確に表現することをトレーニングされています。日本人の私は、職場、学校、家庭でも、時々いつ口を挟んでいいのかわからない程、皆活発に議論します。進んで発言しなければなりません。そうしないと、やる気が無いと思われてしまいます。しかし、人の話を遮って発言し、討論するのは大変だなと思う日々です。（竹内）

##### デンマーク小話2 ～だいたいで～

デンマークでは、「柔軟に対応する」という文化が根付いています。視察を受け入れる際に、予算や人員基準等、日本人には当たり前の数字に関する質問が良く出ますが、だいたいの数字はわかっている、デンマーク人でこうした質問に正確に即答出来る人は、ほとんどおりません（政府機関の方は別として）。また、デンマークには、障害者手帳がありません。もちろん障害の等級もありません。様々な面で、決められた枠組みにきっちり収まらなくてはならない事の多い日本に比べると、デンマークはだいたいで良い文化です。余談になりますが、だいたいの文化のHolmときっちりの文化の私では、家庭内での文化摩擦も多々生じます。（竹内）

#### デンマークの福祉についての講演会の感想

但馬、丹波かぞくねっと 佐山 忠行

昨年の11月20日に兵庫県県民会館でデンマークの知的障害者の施設長を勤めておられたアービットルビーホルム氏と作業療法士の竹内真澄さんご夫婦を招いて、デンマーク福祉の現状についての講演を拝聴しました。

1911年に宗教学者、内村鑑三が「デンマーク国」の著書の中で、この小さな国は、単に経済上だけでなく我が国よりも遙かに上を行くとデンマークの印象を述べています。

私達は、デンマークが消費税25%、平均的な所得税約60%の高負担で社旗保障制度が成り立っていることを忘れてはいけません。

アメリカの研究調査機関でも、生き方の選択の自由、男女の平等、障害者および少数派民族に対する寛容さ、どの項目をとってもデンマークが一位だそうです。ちなみに日本は世界178カ国の中で90位だそうです。

デンマークはキリスト教を国教とするため、初等教育から大学教育まで「倫理と哲学」が必須となっている教育が根底にあるため、「共生」の精神が生まれ、「高福祉、高負担」の礎が生まれたのだと思います。（7歳から15歳まで義務教育、高校以上は資格を取る教育）医療費についても、基本的には無料ですが、家庭医と呼ばれる主治医が国民一人一人に割り当てられる制度があり、病気や具合が悪く

なっても日本のようにいきなり大きな病院に行くことはなく、家庭医療制度は医療費を抑え、命に係る病気を医師が判断をして、優先順位がつけられます。風邪や家庭でも「三日で寝ていれば直る」治癒能力で足りるものには医療は貸さず、税金の使い道には非常にシビアな面もあるようでした。

しかし一度命に係る大病にかかったときは、最大限の治療を施し、病院は家族のための宿泊施設もあり、子供入院（障害者も同様）した時は、宿泊者一人の滞在費は無料、もちろん入院をしている本人の入院費は無料です。付き添いをしている親たちの交通費、ガソリン代も支給されます。また、障害者同士の結婚で妊娠をしたときは、カウンセラー、担当医、両親などが協議をして最良の判断を下すそうです。もちろん当人たちの意見が尊重されるそうです。

とにかくデンマークでは自己決定が最優先で、本人の意思に反して徘徊をされる方の部屋のドアに鍵をかけることは無く、スタッフの方が一人一人に付いており、心配ないとの事でした。だから昨年8月に名古屋で徘徊をされる認知症の方が、鉄道線路内にて死亡事故を起こされて列車が止まり振り替え輸送等で莫大な損害が出ました。遺族の長男夫婦、当事者の妻を相手に鉄道会社が告訴して、750万円を鉄道会社へ支払う判決が出ています。まず、こんな心配は無いのでしょうか。

デンマークでは女性の社会進出は当たり前の社会で、20代から60代までの80%以上の方が、何らかの仕事に従事されています。女性自立を国が支援しているため、地域の保育施設が充実し、日本のような「専業主婦」は存在が無く、竹内さんも言葉の壁で作業療法士になる前に、新聞配達をしたらと主人に言われたと回顧されていました。

ちなみに皆さんは年金をいくらいただいておりますのか質問が出ましたが、個人で38万円夫婦で各30万円が標準との事でした。障害者の方も、年金で生活費を差し引くと、8万円近い残金を積み立て、バカンスや趣味に使い、生活をエンジョイされているそうです。

ただしデンマークが「高福祉、高負担」をうたい文句に世界一の幸せな国を実現したのは、デンマークが小国であり小所得のため、国と国民の絆が深まり一体感が生まれて経済活動も行い易い環境があったのが大きな要因だと思います。

しかし、日本では徳川時代から高い年貢（税金）を取り立てられた時代の名残か、税金は取られるとの意識が強いですが、デンマークでは、税は納めるものとの意識が強いように思います。1億2千万人の大所帯の人口を抱える日本でも他国の真似が出来ない箇所もありますし、その特徴を生かして「親亡きあと、終の住処」の心配が無い世の中の実現に向けた運動を展開していきましょう。

参考資料：千葉忠夫著「世界一幸せな国 デンマークの暮らしかた」PHP研究所

## 新しい入所施設の役割と課題

一般社団法人全国知的障害者家族会連合会  
代表理事

由岐 透

昨年、全国知的障害者施設家族会連合会（以下、全施連）は「新しい生活施設のあり方に関する提言」をまとめました。「家族が求める暮らしのあり方～親の想いを社会にとどけたい～」これは、障害のある人のための多様な住居形態の一つとして、新しい生活施設の設置を求めるもので、従来の「入所施設」を守ろうとするのではなく、安心して生涯を見通すことのできる暮らしの拠りどころのあり方を提言したものです。



私たちのまとめた「新しい生活施設のあり方に関する提言」の前文を紹介します。

『障害のある人の権利を実現するための、国連を中心とする国際的気運は時を経るごとに高まりを見せ、特に1981年の国際障害者年を契機として、ノーマライゼーション思考がわが国でも展開された。障害のある人を忌避し、地域社会から隔離する手法として位置づけられてきた施設収容という非人間的施策を、批判的に吟味する契機を与えてくれた点で、この思想は多大な成果をもたらした。しかしながら同時に、生活施設を全否定するという副産物をもたらすことともなった。一部の身体傷害のある人によって行われた、生活施設は障害がある人の自由な意思と行動をなく奪する、存在悪であるという指摘はその代表的なものである。このノーマライゼーション思想を実現する手法として展開されたのがインテグレーション（総合）であったために、生活施設がこれまで果たしてきた役割は、過不足なく評価されず一歩的に否定され、障害のない人との場の共有のみが形式的に最優先された。いつのまにか“地域こそが理想郷”とされてきたのである。

しかし「重荷」となっていた障害がある人が生活施設を利用し、そこでの実現を通して誰の目から見ても

発達的に変化したという事実によって、家族の主体を形成する契機となり、なくてはならない家族の一員として位置づけ直されていくことも事実として多くあるのだ。実はそこにこそ施設福祉の意義が存在するのである。——（中略）——

ノーマライゼーション思想発祥の国デンマークにさえ、今も生活施設が存在する。わが国と決定的に異なる点は、旧態依然とした貧相な施設を維持させるのではなく、居住形態の発展的変更や施設開放による地域住民との交流に取り組み続けていることである。ノーマライゼーション思想を、障害のある人の「施設から地域への移行」や障害のある人となない人の「場の共有・統合」という狭隘なものとして誤解してはならない。ノーマライゼーション思想は「その人らしさの保障」という包括的な概念として理解されなければならないのである。

わたしたち全施連は、障害者の隔離政策の主翼を担った旧態依然とした“収容”のイメージを色濃く残した生活施設を維持させることについては反対である。施設福祉対策中心であった戦後日本の障害者支援策は、最低基準が最高の基準になってしまう低劣な補助金制度の下で運営されてきた経緯がある。——（後略）——』

## 家族が求める入所施設の役割

知的障害を持つ人や行動障害、常時の健康管理や医療的な配慮を必要とする人、社会的な問題行動を併せ持つ人などの家族にとっては、家族援助の限界から、家族に代わる生活上の援助を障害支援施設（以下、入所施設）に求めることにより、家庭崩壊を免れている現実があります。その他、入所施設を利用する理由は、家族介護に追われ、社会的に緊張関係が生まれ、それを起因とした家族の抑制や精神的軋轢からの回避などがあります。また、一人生活を余儀なくされている人やグループホーム等の生活をしている人たちの中に、家族的な人間関係と安定的な生活を入所施設に求める動きが最近多くなっています。

私たちが求める入所施設の役割は、知的障害をもって生まれてきた本人の永続的な生活支援、また、発達等の支援が行われることにとどまらず、入所施設がなければ親が働くこともできず、経済的に家庭が崩壊し、一家心中に追い込まれないよう家族の支援も包括的に行われるところだと考えています。

入所施設に限らず「ここに住みたい」「ここしかない」と選んだ生活の場が、長期の療養や看取り等が必要な状態になれば、慣れ親しんだ人たちや住み慣れた生活の場から離れなくてはならない、定住（永住）できないのであれば、そこを選んだ人の人生は惨め極まりないことになると考えています。自分の家族を作れない多くの知的障害をもつ人にとってはなおさらであります。

その意味で、まず誰にも権利としての定住（永続）できる居住の保障はされるべきです。私たちは、その保障を担っているのが入所施設だと考えています。

## 入所施設の課題

施設は管理され、閉鎖的であるという考えを持つ人たちが、施設は無用であるという「施設解体」を強く打ち出しています。私たちも今の施設の現状でよいとは決して考えていませんが、様々な年齢の集団で慈しみ合い、育ち合っていける入所施設の必要性は強く感じています。そのためには、人として値する現代的生活が当たり前とされる入所施設であるとともに、社会に必要な社会資源として改善していくことが大切です。

デンマークの知的障害者の親の会の運動はわが子に自宅を持たせてやりたいという願いから、住居形態居住施設<sup>\*1</sup>（ポーホーム：入所施設）と共同生活住居<sup>\*2</sup>（ポーフェルススケープ：グループホーム）を自宅として位置づけています。当事者にとって自分の家が入所施設、グループホームとなっています。私たち家族もデンマークの家族と同様にわが子らに自宅（賃貸、所有）を持たせてやりたいと願っています。そのため

に、入所施設の課題として7点について指摘させていただきたいと思います。

- ①自宅を確保すること。入所施設やグループホームの中に我が家があるというイメージ。
- ②長期療養や看取りができる体制を整えること。
- ③障害者福祉サービスを個別現金給付から現物給付に変える事

「現代日本でこの現物給付方式をとっているのは、保育、公教育、医療の三つの分野です。一般に、一人ひとりの人間がその生存・発達のために必要とする医療・教育等の社会サービスは、教育では生徒と教師とのコミュニケーション関係の中で、医療では患者と医師とのコミュニケーション関係において、必要な量と質が決まるものである」（二宮厚美、神戸大学名誉教授）。現物給付になっていないのは、老人福祉と障害福祉です。現物給付に改めることにより、介護認定、障害支援区分を廃止し、一人ひとりに必要な支援サービスの質と量が確保できることになります。障害支援区分は現物給付に変更することにより解決できる課題であります。

- ④住居を1日ごとに借りることにつながる日割り計算等による報酬体系の見直し。
- ⑤区分等によって利用制限をしている問題。
- ⑥過不足なく職員を配置できる職員配置の問題。
- ⑦公的責任の後退をさせている契約制度について、当事者と事業者の直接契約を改め、当事者と市町村（もしくは都道府県）との契約、市町村（もしくは都道府県）は事業者に委託または直営とすること。

これらの課題を解決しなければ知的障害を持って生まれた当事者とその家族、事業者も含め障害福祉の分野に将来の展望がないばかりではなく、社会全体が幸せになれないのではないかと危惧しています。

（※1・2、共に仮訳）

## サポート2月号 特集 新しい入所施設の役割と課題より

サポート誌は日本知的障害者福祉協会が発行する機関誌です。現在は愛心園の福田和臣氏が編集長をしています。中央情勢の最新情報や先進的な取り組みをしている施設の紹介等々盛りだくさんの内容が掲載されています。ひょうごかぞくねっとでも幹旋販売をしています。1冊596円 年間購読6480円です。購買ご希望の方はひょうごかぞくねっと事務局までお申し込みください。



## 平成25年度 かぞくねっと活動報告

### 西・中播磨

会長 宮垣 博幸

#### 〈主な活動〉

- 6/7 会長会 姫路自治福祉会館 21名  
24年度事業会計報告  
25年度事業会計計画 理事会報告  
中央情勢
- 8/20 会長会 姫路自治福祉会館 21名  
西中播磨研修会について  
中央研修会・全国大会について
- 9/20 研修会 たつの市新宮町  
ふれあい福祉会館 150名  
講演「成年後見制度」  
神戸家庭裁判所竜野支部 井上幸男氏  
DVD 協和学園
- 11/8 会長会 姫路自治福祉会館 21名  
25年度事業会計執行状況報告  
未加入施設への働きかけについて  
理事会報告
- H26年
- 2/10 会長会 姫路自治福祉会館 21名  
26年度の理事推薦について  
オープン研修会について
- 3/17 オープン研修会  
姫路自治福祉会館 100名  
DVD鑑賞 「くちづけ」全国劇場公開作品  
理事会 会長会の前に開催 計4回

#### 〈研修会を振り返って〉

協和学園保護者会会長 松田 善孝

平成25年9月20日(金)、たつの市新宮町ふれあい福祉会館において、西中播磨かぞくねっと保護者研修会を担当施設として無事開催することが出来ました。会員の皆様には、お忙しいところ147名ものご参加をいただき所期目的を達成することが出来たものと嬉しく感謝申し上げます。

協和学園が約20年振りの担当ということで、研修テーマを何にするか悩みました。役員、スタッフ相談の結果、私達保護者が一番悩み、不安におもっていることを研修テーマとすることにいたしました。それは、私達保護者や兄弟がいろいろな諸要因で障害を持つこの子らに支援が出来なくなった時のことであります。過去には、障害を持つ我が子の将来を悲観して、親子で自らの命を絶つといった悲しい出来事もございました。そこで私達は、その不安を少しでも解消することが出来ないかという考えから、研修テーマを「成年後見人制度」にいたしました。講師には、神戸家庭裁判所をお願いをすることにしましたが、講師派遣に対す

る書類申請から最終決定に至る書類審査等に時間を要しました。

当日は、神戸家庭裁判所龍野支部 井上幸男様を派遣いただき、DVDを交え1時間40分にわたり熱の入ったお話をして頂き参加者の皆様にもご理解がいただけたものと思っています。お話の中にもありましたが、近年、本制度を悪用する悪質な事例も発生していることも決して忘れてはなりません。

午後の施設紹介では、洪水協和学園施設長、山根部長ほか先生方に大変お世話になり有難うございました。私自身知らない事も多くあり良い研修・勉強になりました。

この度の研修担当施設ということで、1年前から保護者、役員の皆様には何回も時間をかけて準備等にご支援ご協力頂き大変嬉しく思っています。これらのことを通じて、私達保護者と学園施設との距離が少し近くなったような気がします。

### 但馬・丹波

会長 三浦 雅春

平成25年度の研修会を、総勢82名の皆さんの参加の下、ハートフル春日で行ないました。主催者を代表して、三浦会長の挨拶、由岐会長、市役所、福祉協議会、来賓のご挨拶、10時30分頃から、中川純子氏による「成年後見人制度と障害者の将来」の演題で講演をいただきました。

その後、実際に手続きをされた方の話を聞きましたが、市、金融機関の窓口対応で担当者の四角四面の対応を、涙ながらに体験談を話され、世間に対して私達の運動不足を痛感しました。

午前中を食事時間まで食い込む迄、皆さん熱心に討議をされました。

午後は、当番施設(みつみ学園)の取り組んでおられる音楽療法士による音楽療法を、会場の参加者、入所施



設に入っておられる方々と一緒に体験しました。

そして最後にソーラン踊りを入所者も交えてフィナーレを飾り、閉幕となりました。また、各施設の皆さんが朝から作られた野菜、お米、工作品、食品加工(パン等)の即売会も行ないました。

来賓の皆様には、但馬、丹波の「オ、モ、テ、ナ、シ」の心が通じたかな？

### 〈主な活動〉

- 4/20 新年度になり新役員との初会合  
ハートフル春日 8名
- 6/29 今年度の事業計画 ハートフル春日 7名
- 7/27 今年度の研修会概要 ハートフル春日 10名
- 9/21 未加入施設への取組とエース保険の取組  
ハートフル春日 8名
- 9/26 施設見学 あかりの家 29名
- 10/ 6 12月21日当番施設と研修会打ち合わせ  
みつみ学園 13名
- 11/ 9 研修会の最終打ち合わせ  
(当番施設の方を交えて) ハートフル春日 12名
- 11/23~24 浜坂親子一泊旅行 18名
- 12/21 但馬、丹波かぞくねっと研修会 82名

### 〈浜坂親子一泊旅行に参加して〉

家族旅行も四回目を迎え、心配していた天候も春を思わせる陽気となり、皆さんも大変楽しみにしておられ、11月23日24日に実施しました。

19名が参加をされました(1名欠席となりました)浜坂保養所からバス。途中昼食を挟んで午後4時には到着。夜は待望のカニ、蟹、かにのフルコースで皆さん堪能されました。それからが又、カラオケ大会となり口から泡を吹きながらの宴となりました。

次の日は、蟹のエキスのお蔭で、元気一杯、鳥取砂丘まで足を延ばしました。

帰りの車中で、速くも来年も又行こうとの園生の方も居られ、それぞれ施設が違う方々との交流も深まり、継続を感じた次第の一泊旅行でした。

## 阪 神

会長 笹川かほる

### 〈研修会〉

11月26日(火)  
場 所：尼崎市  
小田公民館  
大ホール  
参加者：126名  
テーマ：



「知的障害者が輝いて生きてゆく為に」

尼崎市・西宮市・三田市・芦屋市の福祉課長を招き各市の福祉施策の話を聞くと共に家族も交えてシンポジウムを開催しました。

知的障害者のみならず、あらゆる障害をもった人たちが、本当に輝いて生きてゆく為には、何をどうすべきなのか、検証してみたいと企画しました。

各市の障害福祉課の課長さんに現状を話していただき、尼崎市は骨格提言を生かしてこなかった、全員のサービス等利用計画を作るのが、これからの課題です。26年度には障害程度区分が障害支援区分に変わります。尼崎市は国の委託を受けモデル事業として区分の見直しを行っております。姫路市も同様です。

西宮市では相談支援が必要な場合、市の地区担当者が出向いて行っています。

今後、サービス等利用計画を全員に広げていくとのことでした。

三田市は事業所と一緒にあって取り組んでいきます。

芦屋市は小さな市で今サービス等計画作成中です。権利擁護支援センター「全国初」を設置しました。又“チャレンジ・ド・雇用”障害のある方の短期間雇用を始めました。

親の立場から、現在通所施設に通っているが親も子も高齢になり、バス停までの送迎すら出来なくなってきているのでガイドヘルパーが使えないか(尼崎市)、他の市では使っているようです。現在、親が急に倒れたり、病気になったりした場合、将来的に入所施設は満床ですのでグループホームとかを望んでいるのですが、それも最終的にはやはり、安心・安全な入所施設を考えています。

でも多くの親たちは、「自分に何かあっても行政が何とかしてくれる」とまだ思っている人が多いです。「何ともして貰えません！」措置の時代ではないのですから。

グループホーム・ケアホームは各市で家賃補助とかあるのですが、金銭的に問題があります。やはり、入所施設と同様の利用料にして欲しいです。

自分が住んでいる市に足を運んでお願いをしていくことが大切だけど、親として要求するだけの親になるのではなく、親として責任と義務を果たし、子供を守るために、しっかりと意見を言える親にならなくてはいけないと思います。

### 〈主な活動〉

#### 評議員会

- 5/25 西宮すなご医療福祉センター 14名  
平成26年度の事業計画・かぞくねっとの在り方について・情報交換
- 9/17 西宮すなご医療福祉センター 8名  
研修会について
- 10/ 9 西宮すなご医療福祉センター 10名  
研修会のテーマ・役割分担
- 12/10 西宮すなご医療福祉センター 10名  
研修会の反省・今後の活動

H26年

- 1/22 ノボテル甲子園 14名  
オープン研修について  
評議員親睦情報交換会
- 2/10 西宮すなご医療福祉センター 12名  
オープン研修について  
26年度役員改選について
- 3/ 5 西宮すなご医療福祉センター 5F  
オープン研修  
講演 「緩和ケアについて」  
講師 医師：松下彰宏 氏
- 理事会 7/25 11/15 2/21 計：3回

## こ う べ

会長 木村三規子

6名の理事を中心に、幼児部会・通所部・入所部に分け、活発に活動が行われました。

所属施設の協力、行政の理解の元、会員の方には最新情報が発信できたと思います。

全施連全国大会IN札幌にも神戸から多くの参加者があり、お礼申し上げます。

私事です。由岐会長ご夫婦、南副理事長ご夫婦と北欧のデンマークへ本物の福祉の現状を視察し勉強できたことを、これからのかぞくねっと活動に役立てたいと強く思います。11月20日の中央研修会で報告させていただいたことも感謝です。

## 〈主な活動〉

- 6/18 第一回会長及び三役会  
6/18 ジョイフルコンサート実行委員会  
9/ 1 ストップの会合同勉強会  
9/ 2 第2回会長及び三役会

10/18

こうべかぞく  
ねっと研修会  
当番園あゆみの  
里家族会  
165名参加  
講師



高知あじさい園施設長 井上朋子氏  
演題 施設を「終の棲家」にするために  
一私たちにできることー

11/ 8

幼児部会3園合同研修会 93名参加  
講師 川崎市自閉症協会会長 明石洋子氏  
演題 「自立への子育て  
ー自閉症の我が子と共にー」

12/23 ジョイフルコンサート

理事会 5月6月7月9月10月12月2月3月  
8回開催 会長会4回開催

## 東・北播磨・淡路

会長 吉岡 京子

今年度の研修会は、加西市障害者支援施設 希望の郷が当番園

平成25年10月1日(火) 10:30~14:30

加西市善防公民館2F 大研修室で研修会を開催

来賓に加西市西村市長、加西市社会福祉協議会衣笠理事、NPO法人手をつなぐ育成会野田会長の出席頂き開会

## 「テーマ」

## ①サービス等の利用計画について

地域生活支援事業所「はんど」所長 益田毅氏

障害者自立支援法改正により、相談支援事業者が福祉サービスの支援決定を受けている人全員にサービス等利用計画を作成(平成26年度末までに)の流れの話、この時点では理解することは難しく相談員の人数も少なく不安が残りました。

## ②希望の郷における個別支援計画について

障害者支援施設 希望の郷 支援課長  
渡辺大受氏

希望の郷の紹介、個別支援計画について(生活介護の概要・作成の視点、作成の流れ)等 他の施設の保護者は個別支援計画に役立てたいと、色々な質問が出ていました。

## ③駅舎工房「Mon Favori (モン・ファボリ)」の取り組み

障害支援施設 希望の郷 生活支援員  
露口美也子氏

無人駅にパン工房を開業販売している利用者1名作業に関わっている。電車が来ると露口さんは、駅長さんに変身して、優しい笑顔で電車を送り出される姿が昼食・休憩時間にPRのビデオが流れていました。

研修会終了後障害者支援施設「希望の郷」においてガーデンパーティーに数名参加させてもらい、利用者の方々と共に楽しいひとときを過ごさせて頂きました。

5/29 会長会 加古川市

10/ 1 かぞくねっと研修会  
加西市障害者支援施設  
希望の郷(60名)

H26年

3/25 会長会 加古川市

理事会 4月4日、10月22日、3月18日 計3回





### 〈家族会・保護者会活動〉

家族会活動の工夫や困っている点など  
会長様の悩みも含めて紹介してもらい  
ました。

案をめぐらせた結果、年令別の4つのグループに分けてそのグループの中から会長を選ぶという方法です。この際70歳以上の方は免除となりました免除の方は20人以上おられます。グループ分けは①69歳～65歳 ②64歳～60歳 ③59歳～55歳 ④54歳以下～というようになっています。それで順番はというと年令の高い①グループから若い方へと下がっていきますしたがって、オリンピックと同じく4年に1回まわってきます。最初の年(H25年度)は①グループで私に決まりました。次年度(H26年度)は②グループで話し合いをされてスムーズに決まりました。これから先もこの調子でいろんな人が会長にあたって行って、その人のカラーを出して下されば新鮮でいいのかもと思いました。それとは別に保護者会にまったく出てこられない方や、顔すら知らない方もおられます。この方達の事はどうすればいいのか？ 名案が浮かびません。なかには役員になるのが嫌で来ない人もおられるのかも解りません。保護者会に来る来ないはその人の意志ですから。私達の保護者会は、支部(育成会)の役員をしている人が多く皆さんそれぞれに忙しい中での役員さんです。できるだけ負担のない保護者会活動でありたいと思います。まずは“健康第一”ですものね。

〈追記〉写真は昨年11月に保護者会からバス旅行で淡路に行った時のものです。



## 保護者会活動

こうべかぞくねっと

玉津むつみの家保護会

玉津むつみの家は、社会福祉法人“新緑福祉会”が、最初に設立した事業所で昭和55年開所です。今年で35年になります。開設当初からの利用者は50歳を超えその保護者の方は80歳代になります。そのようなわけで保護者の平均年令は68歳と高く保護者の年令にも幅があり、それぞれの立場での“思い”は違ってくると思います。さてここ1.2年保護者会長の選出をめぐる少し混乱がありました。私も含めて“やります”と手をあげる人は居ないです。みんな忙しいのです。皆さん同じ様に手のかかる子供の世話があり待ってられない家事があり日々雑多な所用に追われています。誰の思いも同じで会長は逃れたいところです。でも誰か引き受け手がないと、保護者会はどうなるのでしょうか？ 保護者会は要らないの？

必要？ と改めて考えたりしたものでした。そんな中いろいろ思

## 保護者会の歩みと活動

阪神かぞくねっと

尼崎武庫川園 日高 京子

私たちの保護者会は、社会福祉法人尼崎武庫川園が設立されてから、数年後に松の園保護者会として結成されました。既に知的障害者の(入所、通所)授産施設、また重度身体障害者授産施設、特別養護老人ホームと運営されていて、昭和61年に開園の運びとなりました。知的障害者の通所施設と同時の昭和61年4月結成、会費は2000円で始まり、必要に応じ3000円、5000円と値上げをして現在は6000円で運営しております。会費の半分は子供たちに還元しています。(誕生日のプレゼント、クリスマスプレゼント、一泊旅行等の小遣い等)

月日のたつのは早いもので、平成25年には第28回目の総会を迎えることができました。これも結成時、子供たちが安全に楽しく生活をしていただくとの親の願いがあったからだと思います。

保護者会の活動として、私たちを取りまく社会情勢(変革)に対しては、研修会を開催したり、諸団体、地域社会等の参加を促進したりして頑張っています。振り返ってみると、親も子も高齢化は進み、親として「親亡き後を見据えて」を目標にして、平成9年より積み立てをしたり後援会を結成したり、建設に向けての準備が始まったの

です。大変な作業でした。保護者は衆知を集め一丸となって努力し、多額の寄付金も集め、親として義務を果たした結果、平成14年に念願だった更生入所施設を開園する事ができました。何時も、利用者のために保護者と法人は両輪となっていていただき、また多くの方々の温かいお心と深いご理解をいただきましたことに感謝の気持ちでいっぱいです。

今では、入所施設2園、通所施設2園となり、保護者の組織を拡大したのを機に、各施設より役員を選出して、現在20人の役員で構成し、月に一回程の役員会を開催し、これにより保護者の名称も「松の園保護者会」を尼崎武庫川園保護者会と改正しました。子供たちが何時までも安全に安心して毎日楽しい生活ができることを見守り、また次は高齢化とともに医療等が必要になってきた子供たちに、これからどのような人生を送っていただくか？大きな課題に向かって、親も健康には十分に気をつけて、変革する制度にも知識を持って頑張りたいです。

(措置 → 支援費制度 → 自立支援法 → 総合支援法)



## 家族会活動

東・北播磨・淡路かぞくねっと

加古川市立つつじ園家族会 吉岡 京子



つつじ園は生活介護の施設、現在46名が通所しています。家族会には全員加入で 毎月会があり出席率90%です。主な活動は、園とのいい関係を築く、毎年の日帰り親子旅行、一泊親子旅行 研修会、勉強会への参加。

H25年4月から指定管理導入により、園の関係が一からになりこの一年は以前と変わらずの行事、支援を引き継ぎとのことでしたが、なかなか親との考え方が一致することが少なく、一番の気がかりが利用者の笑顔が少なくなってきたことなどもありました。親にとって悲しいことです。行事のたびに失態が目立ちそのつど話し合いして解決方法を見出せる様につとめています。必要に応じて支援課に

も相談しています。保護者の中には無関心な方がいて預かってもらうだけで十分、会合が多すぎるとの不満の声も聞こえて来ます。我が子の将来を他人任せかと感じます。保護者の底上げの必要性を考えて、研修会、園の行事等の協力要請があれば年間を通して、全員が参加するように声かけをしています。園側も利用者の一人ひとりと向き合ってじっくりと支援計画を考えている途中だと思ひます、家族会はその為なら協力は惜しまないです。

来年度に期待して、家族会も一丸となって頑張ります。



## 家族楽しみ会の日

西・中播磨かぞくねっと

姫路学園 平山 昭利

一年を通して最も寒い2月、姫路学園周辺の山々は春遅しと、まだ冬の眠りに閉ざされています。そんなたたずまいに利用者は、春を呼ぶ催しを、胸を膨らませて心待ちにしています。毎年、3月最初の日曜日「家族楽しみ会」が開かれるからです。夏の盆踊り、9～10月の日帰り・一泊旅行、10月の学園祭と四大行事の一つ、家族同伴で、

共に楽しみ一日中共に過ごせる喜びが随所にうかがえます。

地域交流ホームには、利用者、職員、家族と、誰の遠慮もなく、和気あいあいの光景は、さまざまな苦労を忘れるまたとない貴重な時間となりました。ゲームあり、カラオケあり、踊りあり、一挙手一投足に拍手と笑い、歓声が広がりました。うまくできてもできなくても、心温まる大拍手に喜びは最高潮に！

そして今一つの楽しみは、家族と一緒に食べる昼食弁当、仕出し弁当に舌つづみを打った後、「お茶会」。本格的なお点前茶碗に、抹茶をたてていただき、和菓子との相性よろしく、自然と笑みがこぼれ、至福のひと時を過ごすことができました。

午後の部が始まりました。高齢化の波は止むを得ませんが、親子、兄弟姉妹、叔父叔母、甥姪等、久しぶりの再会は何ものにも代えがたい機会です。反面、保護者なき事情ある利用者には職員が優しく寄り添い、介助の必要な子らには、手際よくほう助の手を差し伸べられていました。



プログラムも進んで、全員での「ビンゴゲーム」、真剣な面持ちで、みごと“ビンゴ”を引き当て、景品をゲットした満面の笑みを忘れることができません。

最後に全員で姫路学園園歌を「鉄道唱歌」のメロディーに合わせて大合唱して“家族楽しみ会”は幕を閉じました。いよいよ本格的な春がやって参ります。桜の名所ともなっている姫路学園の春、桜花爛漫はすぐそこまで足音が聞こえるようです。



## 兵庫県社会福祉事業団六施設保護者会協議会について

但馬丹波かぞくねっと

但馬・丹波かぞくねっと理事 新城 宏紹

兵庫県社会福祉事業団では事業計画において、利用者の人権と個人の尊厳に配慮したサービスの提供を目指し、「サービス評価の実施」を毎年行っている。「自己評価」と「外部評価」「相互評価」の三本立てとし、外部評価として“六施設保護者会評議会との意見交換会”を実施する。家族会によるサービス評価や意見交換、研修会等の協働事業を行い、提案された要望や意見等は施設事業や利用者サービスの改善に繋げている。

平成25年においては、7月に各家族会から寄せられた意見や要望等について、事業団事務局及び各施設より回答があった。意見等の内容は、施設の建て替えに関する事、利用者の高齢化重度化、多機能型小規模施設の新規設置、施設内緑化やグラウンドの整備、災害時の設備や屋外トイレの設置など、設備等に関する要望などの提案である。家族の提案に対して、次年度以降の整備や事業計画に反映され、利用者の生活がよりよいものになるよう工夫をされる。

また、10月には事務局と家族会が、施設毎に懇談会を持ち、より細やかな意見交換会を実施した。自活訓練、職員宿舍の有効利用や避難施設の設置、個室化、職員の人材育成等が課題としてあげられ、家族や職員と共に「利用者一人ひとりが自分らしく自立した人生を歩めるよう」検討を行った。2月は六施設の保護者会が集合し、施設サービスについて、家族を対象に実施したアンケートの結果報告と協働事業の報告会を行った。各施設の課題等を検証し、次年度の活動に繋げる。

家族が抱える問題や課題と、施設が抱える問題や課題を相互で検証する事で、利用者が安心して楽しく生活ができるように配慮する。提出された課題については、解決できる課題と、解決には至らない事項があるが、少しでもよい方向に向くよう、相互で努力をしたいと思っている。

## ★ ★ 幼 児 部 研 修 会 ★ ★

## こうべかぞくねっと幼児部会研修会報告 『自立への子育て』

講師

社会福祉法人あおぞら共生会副理事長  
川崎市自閉症協会会長

明石 洋子 氏



神奈川県川崎市から参りました明石洋子でございます。41歳になる知的障がいのある自閉症の長男、明石徹之（現在、川崎市建設緑政局に勤務する公務員）を育てた、そして今は支援をしている一人の母親です。専門家でも研究者でもありませんが、一人の子供を育てながら、子供からいろんな事を学び、そして「社会福祉法人あおぞら共生会」を運営しておりまして、福祉から学んだこと等もお話させて頂きたいと思います。

医学的には自閉症も知的障がいも治らないと知った時、「障害があるまま、地域の中で自立すればいい」と考えました。正しい理解と適切な支援のネットワークを構築すれば地域の中で自立も可能と思い、支援の輪を広げてきました。このように環境整備をしながら、子育てに関しては、まず一番大事なことは「自己決定できる子」に育てることだと思いました。平成12年基礎構造改革で「自己決定」が福祉のキャッチフレーズになった時、周りの人々はみんな口を揃えて「障がいのある子に自己決定はできない」と言いました。

しかし自己決定できないと思えるのは、自己決定をさせてもらっていないからできないのではないのでしょうか。パニックばかりの徹之の意思を知りたくって、小さい時から彼のコミュニケーションの能力に応じて、実物から写真そしてカードなど、彼の前に選択肢を並べ、選ぶことを繰り返し実行してきました。例え

ば行先等自分のイメージと少々違っていたとしても、自分が選んだ以上我慢するようになりました。納得して初めて我慢はできるのですね。納得するためには本人が選ぶことがとても大切です。

徹之が障がい児と言われた時「不幸な子を持つ不幸な親」と絶望しました。しかし「ノーマライゼーション」の思想や国連の「障害者の人権宣言」を教えてもらい、本人にとっては「同情や憐れみはいらない。正しく理解し、適切な支援がほしい」ということを知りました。「不幸に見えたのは選択肢がないから。地域の中で選択肢を広げよう。」と決心し、豊富な選択肢を提示することが親の務めと思いました。その結果、「高校へ行きたい。」「清掃局で働きたい。」「公務員試験を受けたい。」と私がならべた選択肢以外の進路を彼が自ら決めたのです。自分で決めたことは、彼は最大の努力をします。彼の一途さに、周りの人々は気持ちを動かされ、協力して下さり、支援のネットワークのおかげで「前例のない」道を開くことができました。まさに「鍵は自己決定」なのです。

徹之の小学校時代のクラスメイトが現在学校の先生になっています。その彼が「徹ちゃんのお母さんは僕たちのおかげで徹ちゃんが明るくひょうきんでいられるとお礼を言われるが、むしろ感謝しているのは自分の方です。当時いつも徹ちゃんの変なことをするのでどうしてかなと常に想像力を働かせていたようです。それで感性が豊かになり多様な価値観が持てる人間に育ったような気がします。教師になって、クラスに発達障がいの子供は一割くらいいますが、徹ちゃんのことを思うと、どのようにクラス運営をすれば楽しくやれるかなという視点で考えることができます。」と話されました。

コーヒーの宣伝ではありませんが、「違いの分かる人」、今は「違いを楽しむ人」というキャッチフレーズになっていますが、違いを理解し、違いを楽しむよう

な人たちが増えれば日本の社会も生きやすいかなと思っています。ぜひそのような教育をしていただきたい。そのように教育されたら大人になった時に障がいのある人が「隣に住んでいても当たり前、隣で働いていても当たり前」という社会になるのではないかと

と思っています。それから、少しぐらい違っている方が生活は楽しいです。普通の子育てより徹之の子育てで人という財産をもらったし、今も変化にとんだ人生を楽しんでおります。

### 明石 洋子 氏…(九州大学薬学部薬学科卒業 薬剤師)

「地域で暮らす」を実現するために、心のバリアフリーとノーマライゼーション実現のための市民活動を30数年続けている。その様子がNHKドキュメント番組「笑顔で街に暮らす」、NHKBS「お仕事がんばります」他、ニュース特番など多数制作されている。日本、アメリカ、中国、韓国、香港などで徹之氏と共に講演活動も行っている。平成23年12月3日の障がい者の日の市民の集いで、「川崎市市長賞」受賞。平成24年12月6日、厚生労働省大臣賞受賞。皇居にて天皇皇后陛下に拝謁。

著書「ありのままの子育て」「自立への子育て」「お仕事がんばります」の3部がぶどう社より出版されている。

## 明石洋子先生は素敵なお母さまです

こうべかぞくねっと幼児部会当番園 阿部 真喜  
ひまわり学園保護者会会長

研修会開催の打ち合わせのため何度が明石先生とはメールでやり取りをさせていただいておりました。事前にプロフィールをお預かりしていたので拝見させていただくと、あまりにも素晴らしい経歴をお持ちの方なので、メールでもすごく緊張していたのを思い出します。でも初めてお会いしお話をさせていただいた時の印象は、とてもにこやかで明るくフレンドリーな感じで、雑談交じりの会話で私の緊張を一気に取り除いて下さいました。これぞまさに明石マジックですね！(笑) あらゆる人を引き付けるすごいパワーをお持ちの方です。

講演内容も本当に素晴らしかったです。専門家の先生のお話もとても勉強になりますが、明石先生には母親目線でお話いただきました。発達障がいというものが世間では正しく認識されていない時代に実際に徹之さんを育てられ、苦難されたこと、将来安心して地域で暮らしていくためには親として何をすべきかなど、いろんなエピソードを聞かせていただいたのですから、同じ発達障がいをもつ親としてはとても心強く共感しました。そして徹之さんは高校に進学し、ストレートで公務員試験に合格してから20数年、毎日お仕事をがんばっておられます。「前例のない」ことをやり遂げられた徹之さんをずっと支援し続けていらっしゃる明石先生は、とても素敵でパイタリティー溢れるお母さまです。障がいを持つ我が子の将来を思うとついふさぎこんでしまうのですが、明石先生のお話をお聞きしてから少し勇気が湧いてきました。このような親子関係は是非ともお手本にさせていただきたいなと思いました。

知的・発達障がいのある方に  
毎日の安心をお届けする。

それが私たちの願いです。

詳しい資料のご請求は  
TEL 078-331-6751(代)

○募集代理店

(株)ワイドホケンセンター  
〒650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通1-2-19  
東洋ビル3階

個人でご加入いただける、安心の保険

ぜんちの **あんしん保険**

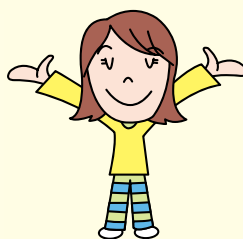
少額短期健康総合保険(無告知型)

○引受保険会社

ぜんち共済株式会社  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町三丁目5番8号  
岩本町シティプラザビル5階



# わたしたちの がんばり



18

## 出石精和園



出石精和園は、「但馬の小京都」と知られる城下町の歴史を持つ豊岡市出石町に位置し、山と田園風景に囲まれた穏やかな環境の中に各施設が点在します。

昭和42年4月、知的障害児施設 兵庫県立出石学園から兵庫県立出石精和園に改称されて以来、常に但馬地域をはじめ県下の福祉ニーズを敏感にとらえ先駆的な実践により障害者福祉増進に積極的に貢献してまいりました。

そこで、知的障害をお持ちの幼児から高齢者まで、施設入所サービスを基盤としながら、地域で生活されサービスを受けようとされる利用者一人ひとりが自分らしく障害の状況に応じた人生を歩めるように、質の高い各種事業サービスを提供しています。

- 生活介護・自立訓練
- リハビリ訓練
- 就労移行・就労継続支援A・B型
- スポーツ活動
- 多機能型事業所
- 相談事業支援学校とも連携をとり自立に向けた支援を行っています。



創作活動



リハビリ訓練



作業



フットサル



らくらくベーカリー



楽々庵

児童寮では、家庭養育環境の変化、障害の多様化の中、利用者一人ひとりのニーズに沿った個別支援計画を策定し、関係機関や特別支援学校とも連携をとり自立に向けた支援を行っています。

成人寮では、平成19年4月から障害者自立支援法に基づく新サービス体系へと移行し、日中活動では、障害に応じて、生活介護・自立訓練事業を行い利用者のその人らしい生き方と自己実現に向けた支援に取り組んでいます。

第二成人寮では、高齢の知的障害者の利用者を対象とした施設で利用者のニーズに基づいた個別支援計画に沿った支援を行うとともに、地域生活者としてに日常的な外出支援や地域社会とのふれあい交流を推進しています。

地域支援センターでは、障害者の就労や自立をさらに進めるために、もともと成人寮内に設置されていた地域支援室を出石町内に移転し相談事業を行い、地域密着型の拠点づくりを目指しています。

平成24年4月より、就労移行・就労継続B型支援にA型を新たに加え多機能型事業所「RaKuRaKu」を開設し、地域の住民の皆様から愛される手作りパン「らくらくベーカリー」やうどんが人気の「楽々庵」を拠点とし、さらに平成25年8月には「楽々庵豊岡店」を開店し、直接お客様とふれあいを大切にして笑顔広がる自分らしい生活が送れるように頑張っています。

地域の福祉拠点として、行政・地域団体・住民等の社会資源との連携のもとに誰もが、“地域で支え合い、自分らしく生きる”ことが社会の仕組みづくりをめざします。



## 知的障害者福祉総合補償制度 (普通傷害保険)

ご本人様のケガに加え、第三者への賠償責任特約をセットした保険です。詳細は下記代理店までお問い合わせ下さい。

**取扱い代理店**  
(有)ウェルフェアサービス  
〒130-0022  
東京都墨田区江東橋4-24-3  
TEL:03-3631-9225  
FAX:03-3631-9247

**引受保険会社**  
エース損害保険(株) 東京支店  
〒100-0004  
東京都千代田区大手町1-6-1  
TEL:03-6212-7410  
FAX:03-3211-1101

印刷物作成に関するご相談は.....

**Dg デジタルグラフィック株式会社**

- 記念誌 ● 社内報 ● カタログ ● チラシ ● プリペイドカード
- スクラッチ ● カラー年賀状 ● その他一般印刷

〒650-0043 神戸市中央区弁天町1-1  
**TEL.078-371-7000 FAX.078-371-7001**  
[E-mail] win@dgdg.co.jp / mac@dgdg.co.jp

[URL] <http://www.dgdg.co.jp/>

## 全国知的障害者施設家族会連合会報告

### ☆第9回全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 札幌

平成25年度の全国知的障害者施設家族会連合会全国大会が北海道札幌市のホテルライフフォーと札幌で10月22日(火)・23日(水)の二日間に亘って開催され、全国各地から648名(兵庫31名)が参加しました。

#### 開催テーマ 知的障害を持つ人の生涯を考える

私たちは、我が子ら知的障害者の人生最後の看取りも含め生涯を通じ24時間切れ目のない安心で、快適な人生を送ってほしいと願っています。障害支援区分等で制限されることなく、我が子らの意思を最大限生かすことができる仕組みの必要性を、昨年8月に当会の提言として『「家族が求める暮らしの在り方」～親の想いを社会にとどけたい～』にまとめ、それを基に国や地方自治体に求める運動をしています。わが子らの暮らしをどう構築していくべきか熱心な話し合いが持たれました。

### ☆第3回 理事会 平成26年2月4日～5日 新大阪チサンホテル

**内 容** ①全施連の会費改定、②平成25年度の活動の振り返りと平成26年度の課題、③東日本大震災義援金、④虐待防止について(参加者43名)

#### ☆会費値上げ

数年前より議論されてきた会費値上げが決まりました。会費の上限が撤廃されましたので兵庫の負担は2倍強になりました。《6万円+1500円×施設数》ひょうごかぞくねっとの会費は値上げせずやりくりしていきます。

### ☆平成26年度全国知的障害者施設家族会連合会全国大会 in 愛知

**テ マ** 『知的障害を持つ人の生涯を考える!～その人に合った終の住処はどこですか～』

《終の住処を考えることは、その人の生き方暮らし方を最後まで責任をもって考えることです。65歳になれば介護保険が優先されますが、一般の高齢者と同じ制度内で暮らせるのでしょうか。法律上は生活支援施設を利用している人はそのまま利用できることになりましたが、支援体制が追いつかず、老人施設への移動を余儀なくされる人が増えてきています。知的障害を持つわが子らが生涯安心して尊厳をもって暮らすために今何をすべきか、皆で検討していきたいと思います》

**期 日** 平成26年10月21日(火)～22日(水)

**会 場** ロワジールホテル豊橋 〒441-8061 愛知県豊橋市藤沢町141  
Tel 0532-48-3131 Fax 0532-46-6672

**参 加 費** 1) 大会参加費 5,000円(会場費、資料代、講師招聘費等の大会運営費)  
2) 経験交流会 7,000円(希望者のみ)

詳しくは後日、施設家族会長様を通じてお知らせいたします。

近い場所での開催ですので、大勢ご参加いただきますようよろしくお願いいたします。

#### ☆障害者総合支援法について(平成26年度より実施される事項について)

- 障害程度区分から障害支援区分に代わります。調査項目が見直され知的障害者の判定が低く出ることが是正されます(H26年4月1日より)
- グループホームとケアホームが一元化されます
- 重度訪問介護の拡大します
- サービス等利用計画の作成が今年度中に行われ、個別支援計画と2本立てになります

 **ホームページを更新していますのでご覧ください**

### 兵庫県知的障害者施設家族会連合会

〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1

神戸市立総合福祉センター2F

TEL.078(371)3930 FAX.078(371)3931

mail : h-kazoku-net@alpha.ocn.ne.jp

事務局(月・水・金 10:00～4:00)

全国知的障害者施設家族会連合会(全施連)ホームページ

URL : <http://zenshiren.web.fc2.com/>

《表紙題字 芝 貴弘 氏(尼崎武庫川園)》

### 編集後記

今年の冬は20年らいの大雪で、各地では大変な被害がでています。2月にはソチオリンピックが開催されフィギュアスケートの浅田真央ちゃんの演技を興奮しながら見たことを思い出します。今回の「テーマ」家族会活動ですが、利用者の高齢化 親の高齢化でなかなか役員の選出が大変…。どんな状況に置かれても親は我が子を守らなくてはなりません。平成25年4月より「障害者総合支援法」が施行されました。基本的変わりありませんが、私達親は一丸となって子供達の幸せを願い頑張るのは「今でしょう!!」 (笹川)